

第2問 南北朝・室町時代における国人一揆と裁判 (基準の合計17点 15点満点)

A 鎌倉幕府の裁判と国人一揆の紛争解決との比較 (基準の合計11点 8点満点)

\*両者の共通点

- [原則 = 文章(2)・(4)](いずれも) 合議\*を原則とした ..... 2点以内
- ◇ [原則 = 文章(1)・(4)](いずれも) 理非(道理)に基づく(判断を心がけた) / 公平な(判断を心がけた) ..... 1点以内
- ◇ [原則 = 文章(1)・(2)](いずれも) 敏速(迅速)な(判決をめざした) ..... 1点以内

\*両者の相違点

- [鎌倉幕府の裁判 = 文章(1)] 文書の審理を原則とした / 訴状や陳状(答弁書)の審理を原則とした ..... 2点以内
- [鎌倉幕府の裁判 = 文章(1)] 訴訟制度が整えられた / 法(御成敗式目\*)や機構(引付\*)が整えられた / 公的な(中央)機構が設けられた / 一律の基準で裁かれた ..... 2点以内
- [国人一揆の紛争解決 = 文章(2)] 現地の実情(を考慮した判断)が下された) ..... 2点以内
- ◇ [国人一揆の紛争解決 = 文章(2)・(4)] 自主的に(紛争を解決) / 自力救済(の精神で紛争を解決) / 一揆\*(構成員)が裁判権を行使 ..... 1点以内

B 国人一揆が自主的な紛争解決をおこなった理由 (基準の合計4点 3点満点)

\*公権力側の事情

- ◇ [背景 = 文章(2)] 内乱(戦乱)継続 ..... 1点以内
- [公権力のあり方 = 文章(2)・(3)] 従来の裁判制度, 機能不全に / 公権力(室町時代の幕府・守護\*)の信頼度, (決定的に)低下 / (強力な) 公権力, (事実上)崩壊 ..... 3点以内

C 国人一揆の自主的紛争解決と戦国大名の裁判権 (基準の合計4点 4点満点)

\*共通点

- [関係性 = 文章(4)] 実力行使(私的武力行使・私闘・喧嘩\*)による解決を禁じた ..... 2点以内
- [関係性 = 文章(4)] 裁判への服従を強制 ..... 2点以内

 論理構成点 (R) のポイント

- A 視点をそろえた比較(相違点の明確化)ができているか ..... 2点以内